

社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

会報 第24号

昭和62年11月28日発行 編集・発行 図書館学教育部会

ごあいさつ

部会長 今 まど子

図書館界はコンピューターの導入やメディアの多様化によって大きくゆれ動いております。図書館業務もすい分様変わりして参りました。しかし、社会の変化に対処し、変りゆく要求をむしろ先取りして行くべき図書館員の教育と養成は、無風地帯に置かれております。司書講習科目が15単位から19単位に拡大されたのは、昭和43(1968)年のことで、もう20年も前のことなのです。20年前というと大学にゲバの嵐が吹き荒れた頃です。公共図書館の数も800館に満たなかったのですから、今の半分以下です。当時、我が国の図書館界がこれ程早く、これ程大きくハイテクノロジーの影響を受けようとは誰が想像し得たでしょう。

また、去る9月上旬に、Shakespeare の生れ故郷 Stratford upon Avonに近い Warwick という所で、日本の科学技術の文献情報に関する国際会議が開かれ、18カ国から200人を越える参加者があったということです。世界の先端を行く我が国の科学技術を支えて、どれ程多くの文献が生み出され、それらをどのように日本のライブラリアンが処理しているのか知りたいと外国のライブラリアンが思ったのでしょう。日本の科学技術文献情報を、時に二次情報を知り、

ライブラリアンを知り、日本語の文献情報処理のノウハウを知りたいという外国のライブラリアンの要求が、この国際会議を実現させたのです。200人を越えるライブラリアンの後には、その何百倍もの文献を求めている世界の学者や研究者がいるのです。

これは大変なことになった！と思っております。我われは、外国のライブラリアンを通して、世界に文献情報を提供していくかねばならない時代になったことを認識しなければならないからです。そのような要求を受けて立てるライブラリアンが、我が国で大量に必要になって来たということなのです。本物のプロフェッショナル・ライブラリアンと対決しなければなりません。

近畿地区図書館学科協議会から、司書講習科目の改定を文部省に働きかけてほしいという要請があり、部会としては夏期研究集会、全国図書館大会等を通じて、皆様のコンセンサスを得る方向で努力して参りました。部会員の皆様のご協力とご支援を願っております。

世界的な規模でせまって来る時代の変化を正確に受けとめて、図書館学教育、司書養成の改善に取り組んで行かなければならないと心を引きしめております。



昭和62年度 図書館学教育部会総会記録

日 時：昭和62年5月29日 10:15～12:00

場 所：日本図書館協会 3F

出席者：今、古賀、渋谷、常盤、戸田、山里、

塩見、石塚、高山 (順不同)

出席者9名、委任状提出者25名、

部会員数171名

議 長：塩見 昇 (大阪教育大学)

議事録署名人：戸田一雄 (国士館大学)

山里澄江 (帝京大学)

議 題

1. 昭和61年度事業報告

総会資料にもとづき今部会長より報告

2. 昭和61年度決算報告及び監査報告

総会資料にもとづき渋谷幹事より報告

3. 第15期役員選挙結果報告

常盤選挙管理委員長から次のとおり報告
があった。

有権者数161名

投票者数 79名 (投票率49%)

選挙結果：

幹事：岩猿敏生、古賀節子、今まだ子、
高山正也、渡辺信一 (50音順)

(部会長指名幹事：渋谷嘉彦)

会計監査：北島武彦、前島重方

4. 昭和62年度事業計画

(1) 第18回図書館学教育研究集会

(2) 全国図書館大会 (東京都)

(3) 会報発行

(4) 図書館学教育担当者名簿 1987年版発行

(5) 部会名称変更の検討

5. 近畿地区図書館学科協議会の要請について

昭和61年度 決算報告			
(円)			
費 用 目	予 算	決 算	備 考
会 費	306,000	584,000	
交 付 金	150,000	150,000	
雑 収 入	1,000	5,116	
繰 越 金	180,859	180,859	
合 計	637,859	919,975	

支出の部			
(円)			
費 用 目	予 算	決 算	備 考
事務用品費	10,000	10,565	
手 数 料	5,000	6,430	
会 合 費	40,000	29,550	
通 信 費	60,000	56,725	
交 通 費	180,000	261,000	
会報等印刷費	120,000	85,400	
研究集会等費	80,000	62,320	
選挙管理費	60,000	43,550	
雑 費	82,859	30,000	
合 計	637,859	585,540	
収支差額		334,435	

昭和62年度 予 算 案

収入の部		
費 用 目	予 算	備 考
会 費	315,000	2,000×175×0.9
交 付 金	180,000	預金利子、刊行物売上 代等
雑 収 入	3,000	
繰 越 金	334,435	
合 計	832,435	

支出の部		
費 用 目	予 算	備 考
事務用品費	10,000	
手 数 料	5,000	郵便振替手数料等
会 議 費	40,000	
通 信 費	60,000	
交 通 費	350,000	
会報等印刷費	120,000	第24・25号 夏期研究集会・図書館 大会等
研究集会等費	80,000	
名簿作成費	70,000	図書館学教育担当者名 簿 1987年版
予 備 費	97,435	
合 計	832,435	

第18回図書館学教育研究集会

日 時：昭和62年8月5日(水)～7日(金)

場 所：日本青年館

〒160 東京都新宿区霞ヶ丘町15番地

☎ 03-401-0101

(JR信濃町駅あるいは千駄ヶ谷駅より徒歩7分・地下鉄銀座線外苑前駅より徒歩5分)

テーマ：図書館学教育におけるカリキュラムの構築をめぐって(VI)：省令科目の検討を中心にして

<日 程>

第1日 8月5日(水)

14:00 開会挨拶、オリエンテーション

部会長

14:30 発題講演：図書館学教育と司書課程
岩猿敏生(関西大学)

17:40 懇親会

第2日 8月6日(木)

9:00 図書館学教育をとりまく環境
高山正也(慶應義塾大学)

10:30 コーヒー・ブレイク

10:45 図書館学科目の構成
柴田正美(三重大学)

12:00 昼 食

13:00 司書養成コースにおけるカリキュラムをめぐって
司書講習の立場から

田辺 広(鶴見大学)

4年制大学の立場から

久保輝巳(関東学院大学)

短期大学の立場から

鈴木英二(千葉経済短期大学)

15:00 コーヒー・ブレイク

15:30-17:00 討 議

第3日 8月7日(金)

9:00 総括討議、ま と め

11:00 ビジネス・アワー

11:30 閉会挨拶

1. 図書館学教育と司書課程(発題講演)

司書資格の取得は、法律によって、講習形式と大学における履修という2本立てになっている。これを、他の社会教育関係職員の資格取得法と較べてみると、社会教育主事は大学における履修と講習があるが、学芸員は大学における履修を中心とし、法的制度としての講習形式はない。また、社会教育主事も学芸員も、大学において履修すべき科目名と単位数は省令で定めているのに、司書のばあいはそうでない。このように、資格取得法に相違はあるが、図書館学教育のあり方を考えるばあい、社会教育主事や学芸員のそれは、参考になるだろう。

図書館学教育の問題を考えるばあい、カリキュラムとシラバスが重要な問題になってくる。わが国では「図書館法施行規則」で、司書講習のカリキュラムが定められたが、大学において履修すべき図書館学のカリキュラムとしては、まず、大学基準協会によって「図書館員養成課程基準」(1953年)、「図書館学教育基準」(1954年)が定められた。その後、カリキュラムの問題に積極的に取組んだのは、1959年からスタートした図書館学教育部会である。同部会は63年から数度にわたって、カリキュラム案を発表、館界でいろいろな論議を呼んだが、意見の一一致がえられず、1973年からはシラバスの作成に努力を傾け、75年に『図書館学教授要目』を発表した。

一方、大学基準協会は、1977年に新しく「図書館・情報学教育基準」を発表。この基準は82年に一部改正された。

教育部会や大学基準協会が発表してきたカリキュラム案は、いずれも、大学における図書館学専攻コースを中心としたものであって、司書講習やそれに準じた司書課程のためのものではなかった。そのため、1968年の省令改正以外には、講習も課程も十分な改善が講じられないまま、今日に至っている。

司書講習については、司書の専門職制確立のため廃止すべきだという主張がある一方、擁護論も根強い。擁護論の第1は、現場からの要求論で、現場では高いレベルの養成を必ずしも望まないこと、さらに、現状ではたえず無資格者が配置されるが、その救済策として必要。第2は、多様な知識分野の人を館界に迎え入れるため。第3は、すべての大学に図書館学のコースがない。第4に、司書補は講習しかない。かれらが司書資格を取得するための途として。第5に、講習は実施の方法いかんでは、問題の多い司書課程に劣らない教育効果が期待できることである。

これに対して、大学における図書館学の教育は、講座制、学科制のほか、その多くは司書課程という形で行なわれているが、司書課程にも多くの問題がある。選択科目としての司書課程は、いわば大学の中でヒサシを貸して貰って店をはっているという形をとり、大学の中に、一つの学問として十分に根づいていない。そこから、司書課程はいろいろな問題を抱えることになる。

第1は、大学の教育は講習形態とは本来カテゴリーを別にすべきものであるにもかかわらず、司書課程のカリキュラムは、講習のそれをそのまま準用している。第2に、そのため、講義中心になり、大学教育の特色である多様な教育形態がとれない。第3に、司書課程の単位は卒業単位に算入されないことが多い。また、私大では受講料を特別に徴収することが多い。第4に、担当教師の人選も、他の教科の教師と異って、学術的業績よりも過去の実務経験で選ばれやすい。そのため、一般に担当教師の質に問題があるだけでなく、専任教師の数も少なく、講義の多くが非常勤講師によって担当されている。

このように、わが国における図書館学教育の現状は、多くの問題を抱え、早急な改善策が必要であるが、今後の図書館学教育を考えるに当って、まず第1に問題になるのは、教育レベルが講座、学科、司書課程、司書講習とさまざまであるにもかかわらず、法的には同一資格であ

ることである。したがって、今後教育レベルの相違を現状のように残すならば、資格のグレード化の検討が必要になろう。そうでなければ、教育レベルを高いレベルにそろえる必要がある。

第2に、館界には各知識分野の専門家を必要とするが、そのさい、主題分野の知識と図書館学との関係をどのように考えるべきか。第3には、図書館学と情報学との関係の問題である。図書館学が図書館・情報学に発展したという考え方もある。大学基準協会の1977年の基準はそのような考え方方に立つが、果してそうであろうか。図書館の現場で要求される知識分野は、図書館学教育にどんどん取り入れるべきであるが、だからといって、その知識分野が図書館学の一分野になったとか、図書館学がその分野の一部になったとは言えない。図書館学とは何か検討し直す必要にせまられている。

つづいて、質疑応答に入り、司書課程のカリキュラム編成にあたって、講習科目に準じないことが法的に可能かという問題について、質疑が交され、また、石塚栄二氏から、学芸員養成には法的制度として講習はないが、「博物館法施行規則」第7条により、現職者を対象とする講習が行われていることが報告された。

(文責：岩猿敏生)

2. 図書館学教育をめぐる環境の変化とその影響

2日目、午前9時から慶應大学の高山氏の、「図書館学教育をめぐる環境の変化とその影響」というテーマで以下の問題点について述べられた。

(1) わが国における図書館学教育をとり巻く環境の変化

社会の情報化により、産業構造が情報化し、図書館学履修者が情報関連分野に就職する例が多くなってきた。このことに対応し、新設された図書館・情報学科の中には情報ビジネスに的を絞った大学も出現している。図書館業務は多くの情報ビジネスの上に成立し、ここに図書館学履修者のマーケットが考えられるのではないか。そして近年、データ・ベー

ス検索技能試験等のいわゆるサーチャの受験者が増加していることなどから、図書館をとり巻く環境が変化している点を指摘された。また、高等教育における情報化の問題にも触れ、臨教審の答申の影響として、①情報関係学部学科としての図書館学教育の拡充、②一般教育又は専門教育の基礎としての図書館学教育の必要性、③大学図書館強化のための大学図書館員の養成などの点を考慮する必要がある。さらに、社会教育の情報化について、今後A Vメディアやニューメディアを利用し、情報化に対応しなければならないと述べた。

その他、情報化が高等教育に与えた影響として、情報工学や経営情報中心の大学の増設および図書館情報大学、愛知淑徳大学図書館情報学科の新設など高等教育の充実について言及された。

(2) 海外における状況

次に米国における Library School の動向として、① Library Science から Library and Information Science の名称変更。②オレゴン、デンバー、ケース・ウエスタン・リザーブ、南カリフォルニア大学等の Library School に学生が集まらないこと、および学内での他の学科との競争に負けたため、閉鎖されたこと。③ Library School のサバイバルとして、科目的改廃が実施され、概論、資料系の減少と、組織、管理系の増大について述べた。

(3) まとめ

最後にまとめとして、前述の環境の変化に対応すべく図書館学教育のカリキュラムとして、1982年の大学基準協会の図書館学・情報学教育に関する基準およびその実施方法における専門教育科目を参考に、最近の図書館情報学の動向を組み入れた高山氏の試案を提示して結ばれた。

(文責：沢井 清)

【資料】図書館・情報学教育基準を基盤とする 科目構成案

1. 専攻科目

(1) 基礎部門

〔図書館・情報学概論、図書館史、社会と図書館、学術の発達・普及と図書館学〕
図書館・情報学概論=図書館学の概念、領域、研究方法、研究対象等
図書館学関連領域（計量書誌学、科学社会学等）
コミュニケーションサイエンス、新聞学等）

図書館関係の歴史=図書館学史、図書館職史、図書館史、印刷・出版の歴史

教育・養成

法令・基準=図書館関係法令・基準、著作権関係法規

各種図書館事情、図書館関係団体、類縁機関、図書館行政、情報政策

(2) メディア・利用部門

〔情報メディア論、参考調査資料論、参考調査演習、情報要求調査等〕

(イ) メディア系

情報の流通、出版流通

資料の形態、装丁

各種資料の特性=図書、逐刊物、マイクロ資料、A V資料、地図等图形資料、機械可読資料等

一次資料=学術雑誌、官公庁刊行物、テクニカル・レポート、会議資料、特許資料、学位論文、ビジネス資料等

二次資料=書誌、索引誌、抄録誌、辞事典等

データ・ベース

ニュー・メディア=光ディスク、CD-

R O M, 磁気ディスク等

参考調査質問

(口)利用系

閲覧・貸出

蔵書管理・資料保存

レファレンス・サービスの歴史・評価・運用

利用(者)教育

図書館相互貸借・複写サービス

オンライン情報検索サービス

各種情報サービス(Current Awareness, Retrospective Search)

(3) 資料組織部門

[情報組織論, 分類・目録法, 情報検索, 情報流通技術論等]

資料の選択・収集・蔵書構成・蔵書評価

情報流通技術と基準(UBC, UAP, ISO, SIST)

目録法

分類法主題分析法

書誌・抄録・索引作成法

情報検索システムの原理・手法

(情報分析・加工・処理, データベースの構築)

配架法

(4) 図書館管理

[情報システム論, 情報システム管理, 図書館建築, 図書館機械化論等]

図書館組織・機構, 業務規程, スタッフ・マニュアル

管理原則・管理論の歴史

経営計画

人事管理・研修

予算・会計・原価

機械化(業務分析・プランニング・効果)

建築・施設・設備

各種図書館(利用)調査・業務統計・評価

広報活動

図書館協力・ネットワーク

2. 関連科目

3. 図書館学科目の構成

柴田氏の報告は、日本図書館研究会図書館学教育研究グループにおける半年間以上にわたる討議をふまえた内容であり、特に関西における公立図書館長へのアンケート結果をも反映させた点に特色がある。24単位の枠を設定した理由は、現実的なものであり、現行省令の幅と講習実施校における実施上の制約、および社会教育主事等の資格に関する単位などの動向を勘案してのことである。

司書講習科目改訂案の内容は次の通りである。

(1) 必修科目(6科目18単位)

図書館概論 3

資料・メディア論 3

資料組織論・同演習 3

参考調査法・同演習 3

図書館奉仕論 3

情報管理論 3

(2) 選択科目

A群(図書館学科目 2科目以上 4単位以上を選択)

情報システム論・図書館経営論・図書館施設計画法・図書館奉仕特論・図書館資料特論・書誌解題

B群(関連科目 2科目以上 2単位以上を選択)

生涯教育論・社会調査法・メディア文化論・古文書学

以上の内容案に対して質問と意見としては、次のようなものがあった。

①書誌作成に関する科目についての議論の有無。学生は立派な書誌を作成できるのではないか。

②公共図書館の司書養成に限定した案であるかどうか。

③情報管理論の中に目録法がなぜ入っているのか。資料組織論ではないか。

④図書館概論とあるが、図書館学概論ということではないのか。学生は図書館の実務のみならず、哲学を必要としていると考えられるのであるが。

こうした質疑応答をふまえて、より一層、内容検討を継続することがたいせつであることを確認して、報告を終了した。

(文責：深井耀子)

4. 司書養成コースにおけるカリキュラムをめぐって

I. 司書講習の立場から 田辺 広氏 (鶴見大学)

鶴見大学における司書講習は夏期3ヶ月間（7月～9月）昼・夜共に開講している。これは無理をしている状態であるが受講生も真剣なので充実感がある。今年で33年目になり、8千名の修了者を送り出し、かなりの評価を得て、「講習の鶴見」ともいわれている。開講科目は25単位であるが講習で取れるのは20単位が限度であり、現在より多くすることは物理的に無理であろう。そこで考えられたことは高度な講習、上級講座の開講である。鶴見で受講した者が修了後に要望してきたものを分析、開講して5年目になる。受講希望者も多く当初は鶴見の修了者50名に限定していたが、現在は一般公募を含め約70名になっている。5日間の講習であるが司書講習にもりこめないものを、資格にはならないがもう一つ行なってみたいと考えている。

II. 4年制大学の立場から 久保輝巳氏 (関東学院大学)

関東学院大学に司書課程を設置して15年目になり、資格単位取得者は6百名、その中で実際に図書館関係に就職した者は30名である。

司書課程が置かれた最初の目的は司書養成にあったが5%程度の就職率を考えた場合、結果として目標を社会における図書館の理解者、支持者、良き利用者の育成と利用技術の習得に置かざるを得ない。しかし良き司書の育成という念願は捨て切れない。その為に普通のカリキュラムの他に3・4年生を対象とするゼミナール（8単位）を持っている。ここでは教室の授業では時間が足りないものを補足、体験的学習として図書館見学、更に実習と論文を課している。

普通の授業科目では他の学部の学生が取れるものは名称変更、振替えもしている。例えば「文献情報論」（4単位）は「文献情報探索法」の振替えとしている。カリキュラムについては科目名の整理の必要性、時間数の足りない科目的単位増、更に省令科目1単位を2単位にすること、公共図書館司書養成ということにふみきるなら、「青少年の読書と資料」は「児童図書館論」「児童図書館奉仕論」という形にして必修科目にするなどの必要があろう。最後に現状からみて「情報管理論」も必修にしなくてはならないと思う。

III. 短期大学の立場から 鈴木英二氏 (千葉経済短期大学)

昭和43年創立、商経科、初等教育科があり、学生数は約千名、女子学生が約90%である。司書課程は昭和47年に商経科に設置され、夜間部聴講生も含め資格取得者は約五百名である（昭和57年度）。現在、夜間部司書課程の聴講生は約百名で家庭の主婦も受講している。カリキュラムは原則として省令にそっているが講義科目には2倍の単位を与えている。例えば「図書館資料論」は4単位としている。司書の資格をとる為の単位は卒業に必要な単位に加えて13科目29単位とことになっている。又本校では「図書館学演習」という通年で一コマのものを設け、1・2年次生合併で選択させ、ここでは科目の中で落ちているもの、或いは不足しているものを補う方針で授業を行っている。今後は図書館の利用指導・文献検索等も系統的に指導していきたい。「図書館通論」の科目の中では1年次生は5・6月頃、又ゼミでも図書館見学旅行をしている。図書館実務研修としては一日であるが整本講習がある。実習は省令の中で必修にすべきであろう。種々問題をかかえているが、要是図書館現場でのスペシャリストを養成する図書館学講座であって図書館学者を養成するものではない。この点を明確にすべきである。現場で役立つ基本的な知識と図書館の本質を見きわめて司書になろうとする人を育てたい、そのためにも現在のカリキュラムを検討する必要がある。

と考える。

<討議>

15:30 - 17:00

〔I〕司書講習に関しては集中して行うことのメリットがとりあげられ、受講する側も夏休みをとり、きびしいが短期間で修了でき先生にとっても地方の場合等は都合が良い。又上級講座の類のものは大学の本来の科目或いは公開講座として希望者にとらせる形の方が大学本来のあり方ではないか、という意見が出たが、大学の考え方や認識のあり方が壁になっていることが指摘された。講習の将来性についてもふれられた。

〔II・III〕4年制大学の場合のカリキュラムについては、学部専門科目の中の共通科目として入れられた「文献情報論」をはじめとし、一般教育課程の中に文献探索に関する講義を望む学部が多くなってきており例もあげられ、その位置づけについて種々討議された。

大学、短大共に現在のカリキュラムにおける時間の不足を補うために設けられた「ゼミ」については報告された事に関して質問があり、それに対して詳細な説明が加えられた。例えば、
1) ゼミの学生数、2) 論文と単位との関係、
3) ゼミの持ち方等に関することが主であった。

最後に現行法の中で改訂することが可能であるなら現代の情報化社会の中で図書館学を図書館情報学とすることも考えられるのではないかとの提案が出された。

<まとめ>

報告に基づき図書館法に規制されている科目の限界、講習と司書課程との関係、短大と4年制大学の授業のあり方、一般教育課程に図書館の科目を入れるべきか、学生の資格願望をどうしたらよいか、単位の問題について質疑応答及び討議がなされ今後も更にカリキュラム問題に関して検討が続けられることが確認された。

(文責：山里澄江)

5. 総括討議

第3日目は渡辺氏の司会により総括討議・ま

とめに入る。まず、研究集会2日間に対する簡単なレビューが行なわれ、次いで、司会者の指名により、ほぼ全員の出席者から所属している大学の実情報告や2日間にわたる討議の感想が述べられた。

次いで本題に入り、以下のような討議が繰りひろげられた。

I. 現行の司書講習のあり方

○講習の起りは、現職者救済のために行なわれるところにあったが、現在では新人教育養成として行なわれているところに問題がある。
(浜田)

○しかし、現実の問題として、公共図書館のように他の部署から移動てきて図書館の仕事をしなければならない場合や、図書館法にあるように、図書館長の司書資格による補助金の問題など、現実の姿を考えないで、ただ理想論だけを言うのでは図書館界のレベルアップにつながらない。(鈴木)

等の意見が出された。

II. 司書講習科目改訂案（柴田私案）

提案者より、この改訂案の発想は今のものよりも少しでも底上げするにはどうすればよいかという考え方からこの案が生まれたとのコメントがなされ、これに対して以下の意見が提出された。

○改訂案の必修科目（6科目18単位）の1科目3単位の時間配分は大学の時間配分として問題が残る。(高橋)

○改訂案での情報管理論の内容の中には、図書館概論で教えてよいものがあるが、どのように考えているのか。(辻)

上記の質問に対して、柴田氏は図書館に重点を置いたもので、図書館と情報とは別のもので、図書館の中に情報を入れて考えたものである、と回答。

○科目名と内容の概念（講義内容等）との関係をもっと検討し整理する必要がある。(辻)

○現実の問題として、短大で19単位以上修得させることができが可能であろうか。(辻)

○一定程度可能と思われる。私の勤務校では十

分可能である。（鈴木）

- どのような司書を養成するかによって、科目と単位数が出てくるべきである。大学で行なう司書課程の場合は、理想に近い型で養成が行なわれる所以、講習科目（夏期集中）の場合と区別して考える必要がある。（伊藤）
- 現実の問題として、司書課程の科目を見ると、司書講習科目に相当影響を受けており、設置者もそのように考えている。司書課程は資格付与の課程というのが搖ぎない認識で、省令の19単位で取れるならばそれでよいという考え方方が多分にある。（加納）
- 講習という型でもいくつかの選択肢を考えられ、それによって単位数を考えることも出来る。講習という制度上置かれていることをまったく無視した型には問題がある。（石塚）
- 現場の戦術ということだけで話されているが、教育とは将来の要求・動向を踏まえてポテンシャルを高め、基本的には図書館とはどうあるべきかを考えて、そこから科目が考えられるべきである。改訂案がこのような考えに立脚していないのが残念である。（桜井）
- 改訂案作成にあたり、公共図書館サイドの意見も参考とされたそうであるが、司書は公共図書館ばかりでなく、大学図書館、専門図書館等にも影響を及ぼしている実態を考えるならば、公共図書館だけを念頭に置いただけでは問題がある。図書館サイドでない人々（学識経験者・有識者）からも意見を拝聴はどうか。更に、最少の改善（案）であっても、それがいったん世の中に出れば、この時点で行なった最も理想的な改善（案）であったと思われる所以、それは10年20年と続き、現実に過去の苦い実例に我々は苦しんでいる。それ故に危惧の念を懷いている。この際長期の展望に立って考えることが必要である。ただ、最後には実現化させていく一環として、妥協もせねばならぬが、現時点で長期展望も持たずに行ない、後の世代で考えてくれでは困る。（高山）
- 理想的な科目構成が出来たとしても、現実に

社会教育主事の資格が変ってきており、司書の省令も当然考えていかなければならない段階である。現実に省令がある以上文部省が理想案を受け入れてくれるだろうか。不可能であろう。そこで、関西のワーキンググループの方々は、理想から言えば低いものであっても、現実に立脚してワンステップを越えていくとしたものがこの案である。当面の問題として現行の図書館法と施行規則の中でどうするかということが問題である。いつ迄も施行規則の今までよいのかということも問題である。（石塚）

- 現実の問題として司書講習科目・単位について検討を続けていくと同時に、大学における履修科目を別に省令科目として定めるということを検討することも出来る。これは単に理論ということではなく、ありうることだ。

（岩猿）

以上のことが大筋として討議された。これを受けて渡辺氏は、司書教育のあり方が現状でよいとは全員思っておらず、また、社会教育主事講習規則の一部改正が行なわれた現時点こそ、カリキュラム改訂の好機であるという認識に全員が達したと確認した。次いで、カリキュラム改訂にどう対処するかであり、教育部会としては、何らかの型で将来的展望に立って考えを表明しなければならないので、改訂案を参考に教育部会幹事会で更に検討を重ねるという結論に達した。

全体として、関東と関西とでは取り組み方に相当のギャップがあるようと思われた。

（文責：荒岡興太郎・宮内美智子）

幹事会活動記録

<昭和61年度>

第7回 昭和62年1月19日 於 日図協

(今, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 部会長追悼原稿の件
- (2) 近畿地区図書館学科協議会からの申し入れの件
- (3) 第72回全国図書館大会の件

第8回 昭和62年4月1日 於 日図協

(今, 古賀, 渋谷, 高山, 常盤, 渡辺)

- (1) 第15期幹事選挙結果の報告
- (2) 選挙管理委員会の任期の件
- (3) 会報第23号発送の件

<昭和62年度>

第1回 昭和62年5月23日 於 日図協

(今, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 部会総会プログラム検討の件
- (2) 関西地区図書館学科協議会での検討事項の報告

第2回 6月6日 於 青山学院大学

(今, 岩猿, 古賀, 渋谷, 高山)

- (1) 図書館学教育研究集会の件

第3回 6月18日 於 日図協

(今, 古賀, 渋谷, 高山)

- (1) 図書館学教育研究集会案内状及びプログラム発送
- (2) 昭和62年度部会費請求
- (3) 図書館大会第1分科会役割分担の件

第4回 7月4日 於 日図協

(今, 古賀, 渋谷, 高山)

- (1) 図書館学研究集会参加者の確認
- (2) 図書館学研究集会運営の件
- (3) 図書館学教育担当者名簿の件
- (4) 図書館大会プログラムの件

第5回 8月5日 於 日本青年館

(今, 岩猿, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 図書館学研究集会運営の件
- (2) 図書館大会第1分科会発表者の件

第6回 8月7日 於 日本青年館

(今, 岩猿, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 日本国書館協会組織委員会委員に委嘱の件
- (2) 図書館大会部会原稿の件
- (3) 図書館雑誌への研究集会報告原稿の件

第7回 9月11日 於 慶應義塾大学

(今, 岩猿, 古賀, 渋谷, 高山, 渡辺)

- (1) 図書館学担当者名簿の件
- (2) 研究集会会計報告の件
- (3) 図書館大会プログラムの件

会員消息

(会報第23号以降)

<新入会員>

有正 直氏 (松蔭女子学院大学)

岡谷 大氏 (東京農工大学附属図書館)

後藤 智範氏 (愛知淑徳大学)

辻沢与三一氏 (富士女子短大)

戸田 一雄氏 (国士館大学)

風戸 義雄氏 (上智大学)

山里 澄江氏 (帝京大学)

<退会者>

金子量重, 岸本宏子, 福島康子, 渡邊正亥

編集後記

今まど子部会長のもとで、新しい教育部会の幹事会が結成され、そのもとでの最初の部会報をお届け致します。

世の中は21世紀へ向けて、20世紀の総決算の時期を迎えています。図書館学教育の世界も21世紀に悔いを残さないように、目先きの利益にこだわらない選択をしたいものです。

(高山正也)